

第6回高知県行政改革検討委員会資料

平成21年12月21日

行政管理課

高知県地産外商公社

本気で実行!

高知県産業振興計画

一般財団法人

高知県地産外商公社

～ トリート・サポートKOCCHI ～

SINCE 2009.8.3(MON)

Prologue

3/25 「高知県地産外商推進協議会」から地産外商を推進する新たな組織について報告をいただく

6/16 「高知県地産外商推進協議会」において、新たな組織、事業概要等について承認をいただく

7/17 7月定例県議会で、関連予算が議決される

7/17 「一般財団法人 高知県地産外商公社」の定款の認証
設立時評議員、設立時理事、設立時監事を設立者(県)が選任

7/22 「一般財団法人 高知県地産外商公社」の設立時代理事を選定
(設立時理事の互選)

7/29 設立者である県が基本財産を抛出

8/03 「一般財団法人 高知県地産外商公社」の登記を申請
第1回理事会、第1回評議員会の開催

= 設立目的 =

高知県産業振興計画に基づいて、県産品の販売や、観光・食文化等の情報発信などを一体的に行う地産外商を官民協働で推進し、本県の産業振興を図ることで、県民生活の向上に寄与する。

= 地域別戦略 =

関東地域 ⇒ フロンティア戦略

これまで浸透が十分でなかった関東の市場を開拓！！

関西・中部地域 ⇒ ワンランクアップ戦略

これまでの実績を活かした更なる販売拡大！！

＝ 官民協働 ＝

(理事・監事)

高知県
 高知県商工会議所連合会
 高知県商工会連合会
 高知県食品産業協議会
 高知県観光コンベンション協会
 高知県園芸農業協同組合連合会
 全国農業協同組合連合会高知県本部
 高知県木材協会
 高知県漁業協同組合
 (株) 四国銀行
 (株) 高知銀行
 (株) 商工組合中央金庫高知支店
 税理士

(評議員)

高知県中小企業団体中央会
 日本旅行業協会高知地区
 高知県観光誘致連絡協議会
 高知県農業協同組合中央会
 高知県森林組合連合会
 高知県漁業協同組合連合会
 高知県市長会
 高知県町村会
 有識者

＝ 基本財産 ＝

設立当初

高知県が
単独で
提出

一段階に
よる提出

本格稼動

全体の
事業計画
確定
(アンデナショップ
を含む)

高知県
市町村
関係機関
金融機関
が
追加提出

財団発足後150日間
の実施計画

TAKE OFF
ON
150 days

本気で実行！
高知県産業振興計画

6

一般財団法人 高知県地産外商公社
～トレード・サポートKOCHI～

＝ 役割と業務内容 ＝

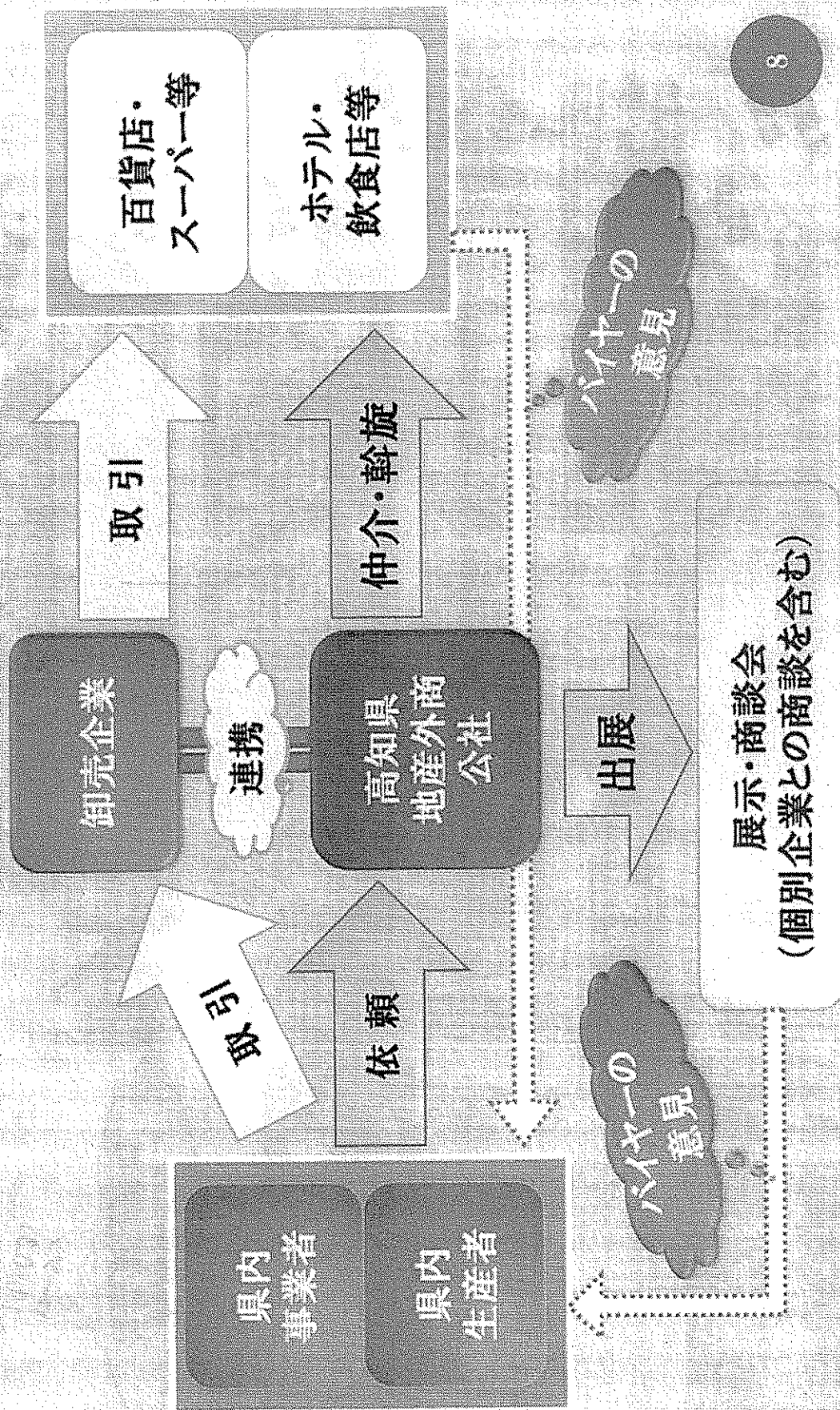
役割

- 1 県内事業者等への営業支援
- 2 マーケティングの考え方による商品開発支援
- 3 県産品と食文化や観光等との一体的な情報発信による誘客促進

業務内容

- 1 仲介・斡旋、展示・商談会への出展
- 2 アンテナショップの運営
 - (1) 物販
 - (2) 飲食
 - (3) 各種催事
- 3 アンテナショップでのデストマーケティング、市場ニーズのフィードバック
- 4 観光・ふるさと情報の発信

＝ 1 仲介・斡旋、展示・商談会への出展 ＝



8月 9月 10月 11月 12月

百貨店や量販店
への営業活動

8月

百貨店「A社」、量販店「B社」と、
「高知フェア」開催について協議予定

東京事務所
と連携

関東

8～9月

協議成立後、参加希望の県内事業者を
募集し、出展に向けた商談会を開催

商談の増加に向けて企業の開拓・営業

コンビニ
への営業活動

8月

「C社」とおむすびの具材について協議予定
他の商品についても提案していく

東京事務所
と連携

関東

⇒新たな業務提携も視野に活動

高知県との
包括業務提携

8月

「D社」と弁当やスイーツなどの新商品を
共同開発するチームを立ち上げる予定

中四国

⇒企画内容により食材を募集、
商談に移る見込み

地産地消・
外商課と連携

商談の増加に向けて企業の開拓・営業

ホテルや飲食店
等への営業活動

8月 9月 10月 11月 12月

大阪事務所
と連携

関西

「Eホテル」…10～11月開催予定

食材提案

東京事務所
と連携

関東

飲食店「F」
…H21.1～2月開催予定

食材提案

県外事務所と連携
による「高知フェア」
を通じた食材等の
取引の拡大

他のホテルや飲食店への営業

高知フェアの実績・開催決定

H21.4～7月
開催実績

東京:6件
大阪:6件

H21.8～H22.3月
開催決定済

東京:4件
大阪:3件

営業活動を
強化し、さら
に追加して
いきます！

出展予定の
展示・商談会

8月 9月 10月 11月 12月

出展

フードランド2009

9/9～9/10

四国

関東

グルメ&ダイニング
スタイルショー2009
10/14～10/16

募集

研修等

出展

日程等が確定しま
したら地域本部や
関係機関等を通じ
まして、参加者を広
く公募します！

関東

2010スーパーマー
ケットトレードショ
2/8～2/10
高知県事業

募集

研修等

地産地消・
外商課と連携

FOODEX JAPAN 2010

3/2～3/5

募集

関東

出展機会の発掘、効果の高い商談会への出展

営業ツール
の作成

企業訪問等により商品の発掘

まとめ・印刷

企業リストや商品カタログなどの営業ツールを作成

＝ 2 アンテナショップの運営 ＝

本年度は開設の準備に取り組みます！

県内
事業者

県内
生産者

商品情報の
フィードバック

物 販

- 県産品の販売
- テストマーケティング
- 市町村・地域のイベント
- 観光・ふるさと情報の発信

飲 食

- 高知の食材を使った料理の提供
- 高知の食文化・食材の情報発信

呼び込みの仕掛け
各種催事等

消費者

バイヤー

消費者・
バイヤーの意見

高知県地産外商公社

アンテナショップ開設準備の具体的な取り組み

商品計画の策定

8月 9月 10月 11月 12月

商品の公募

8月上旬:商品選定基準の策定

事業者・生産者の
皆さんへの個別訪問

8月中旬～9月中旬:県内事業者等から公募

個別に訪問のうえ、条件等を確認

商品計画
の取りまとめ

データベース化

企業・商品リスト
及びパンフ等の作成

内容検討

印刷

12月末の完成

県と一体となって、
財団が取り扱う商品
について、県内の事
業者・生産者の皆さ
んから公募します！

8月

9月

10月

11月

12月

県と連携し、アンテナショップの
店づくり等の検討チームを設置

県、財団、検討チームが連携して、アンテナシ
ョップの物販、飲食、観光コーナー、イベント等につ
いて協議をしていきます。

物販店舗の
コンセプトづくり

アンテナショップを設置する物件の決定状況を見ながら、店舗
のコンセプトづくりや、内外装について、県と連携して検討

飲食店舗
の検討

アンテナショップを設置する物件の決定状況を見ながら、飲食
店舗の運営方式やメニュー等について、県と連携して検討

観光コーナー
の検討

アンテナショップにおける観光・ふるさと情報発信コーナーの
あり方を県と連携して検討/
旅行エージェントの入居についても検討

8月 9月 10月 11月 12月

イベント計画
の検討

↑
アンテナショップのオープニングイベント及び、年間のイベント
計画を県と連携して検討

物流・商流
の検討

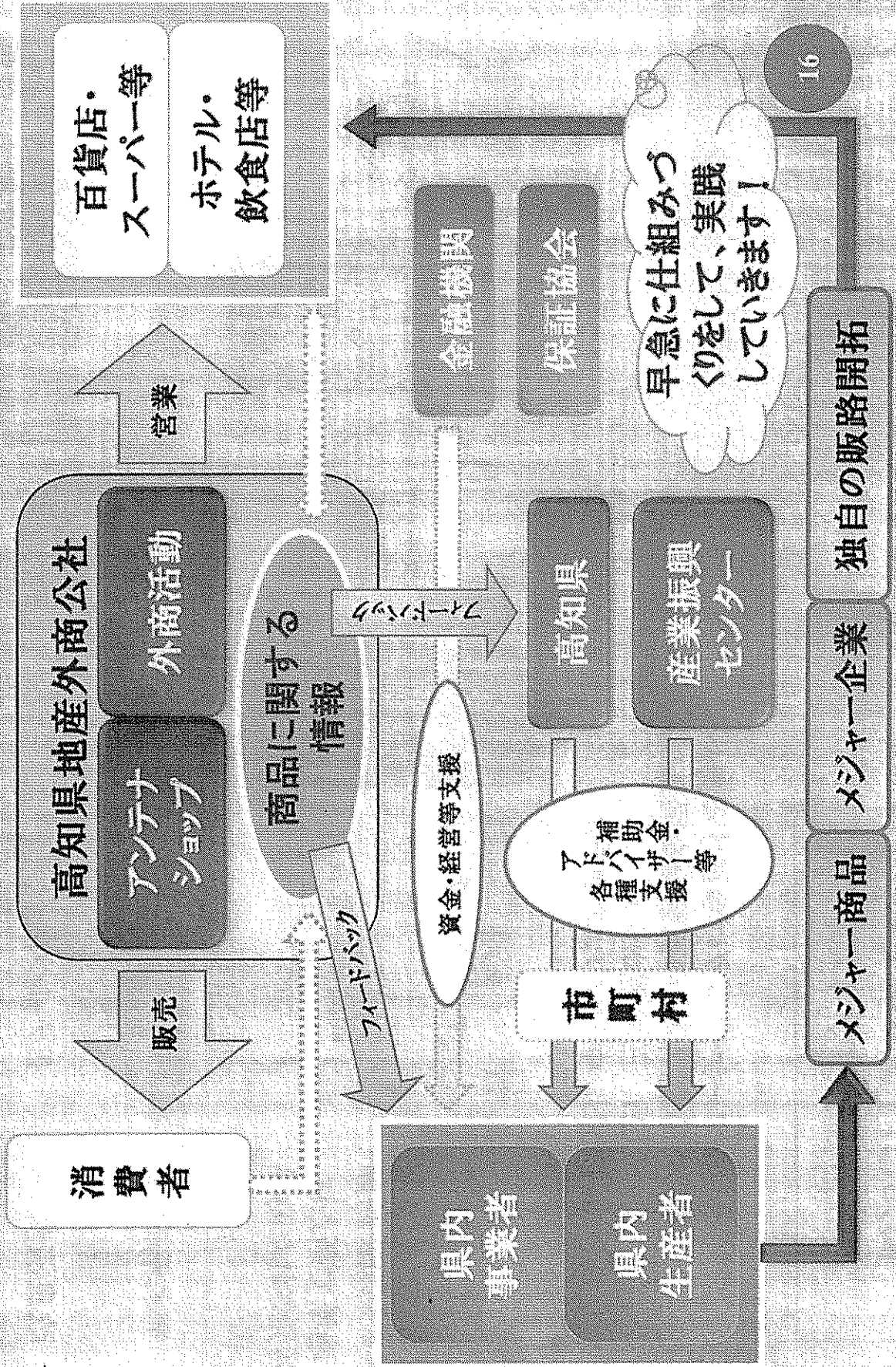
↑
アンテナショップで取り扱う商品の仕入れについて、商品計画
の策定と合わせて、県内卸売企業等と協議

店舗システム
の検討

↑
商品情報のフィードバックを見据えたPOSシステムについて検討/
会計システムとの連動について検討

勉強会

＝ 3 テストマーケティング・市場ニーズのフィードバック ＝



高知市内量販店での テストマーケティング

テストマーケティングに参加する商品募集のため量販店との商談会を開催します
9月16日 三翠園ホテル
9月25日 中村プリンスホテル

高知市内の量販店において、地域だけで流通している商品や、産業振興計画の地域アクションプランにより開発された商品等を対象にテストマーケティングを実施します。

地域だけで流通している商品

アクションプランによる開発商品

地域で新たに開発された商品

テスト
マーケティング

商品企画・改良
への助言等

高知市内
量販店

ステップ
アップ

首都圏
アンテナショップ

メジャー商品
へ成長

定番商品への
可能性

首都圏アンテナ
ショップへ

再チャレンジ

テスト
マーケティング

県、産業振興推進地域本部、財団が、連携して、量販店とのパイプ役を務め、再チャレンジ及び、新たなテストマーケティングを支援します。

首都圏アンテナショップでの
テストマーケティング

高知県地産外商公社
では、県外に通用する
商品づくりを支援します！

マーケティングの考え方による
商品開発を支援

テストマーケティング
の実施

新商品や、まだ県外に流通していない商品等を対象に、アン
テナショップでテストマーケティングを実施

消費者ニーズ、市場
ニーズのフィードバック

アンテナショップでのテストマーケティングや、営業活動により
得た消費者ニーズ、市場ニーズを事業者、生産者の皆さん
にフィードバック

商品の磨き上げ
を支援

県、産業振興センターなどによる補助金やアドバイザー派遣、
金融機関による各種支援など、商品の磨き上げを支援

＝ 4 観光・ふるさと情報の発信 ＝

本年度は、アンテナショップの観光コーナーのあり方などについて、県と連携し、検討します。

アンテナショップにおいて、また、あらゆる機会を通じて、観光その他の情報発信を強力に行います！

8月 9月 10月 11月 12月

観光・ふるさと情報
コーナーの検討

アンテナショップにおける観光・ふるさと情報発信コーナーの機能や業務等について、県と連携して検討

旅行エージェント
の入居について検討

体験型観光など、着地型商品の販売等を行う旅行エージェントの入居について検討

本県の魅力の
情報発信方法を検討

自然、歴史、文化、食など、本県の魅力を紹介する方法を検討し、その画像、情報、データ等を収集、整備

＝ ネットワークの活用・拡大 ＝

観光特使
スーパーバイザー
高知への進出企業
県内企業と取引企業
高知県関係者
高知県ファン
... ..

協力
支援
応援

高知県のPR
販路開拓先紹介
県産品の購入
アンテナショップへの運営支援
アンテナショップでのイベント実施
アンテナショップへの誘客
... ..

活用の事例

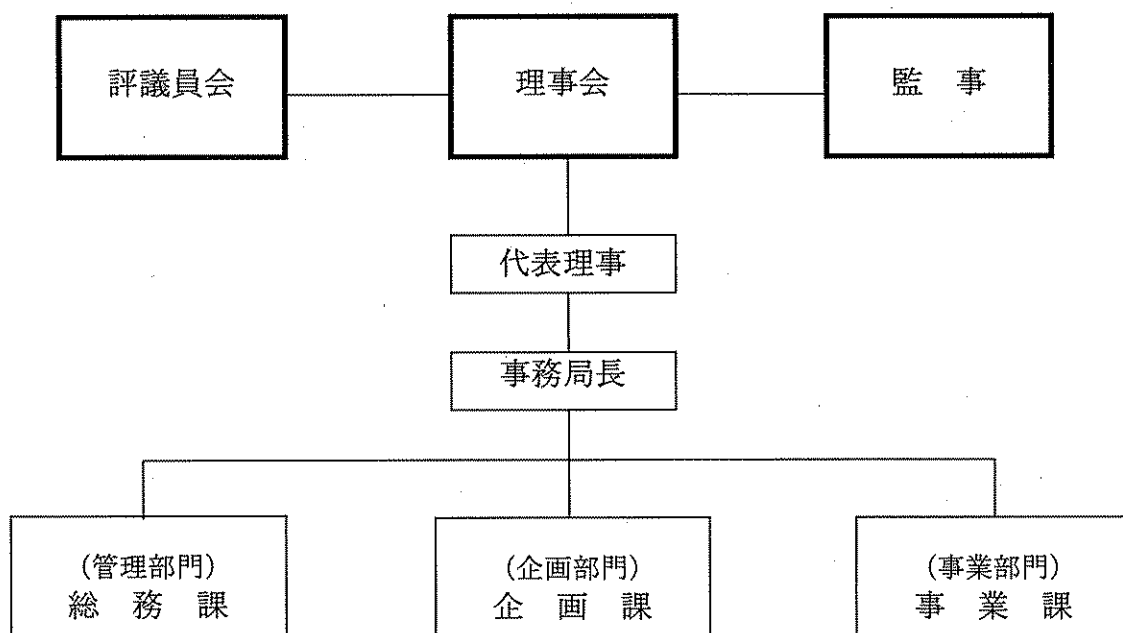
ある有名人がTVで、馬路村の「モナッカ」について話題にしたところ、その後400万円の売り上げが発生しました。

高知県出身者の多くの皆様から、アンテナショップの運営や情報発信などについて協力の申し出を受けています。

アンテナショップの店づくりや人を呼び寄せる仕掛けづくりなどに、首都圏の視点を提案をいただいています。

ある有名人は、文旦が大好物で、マスコミや、友人、知人を通じてPRしてくれています。

一般財団法人高知県地産外商公社の組織体制について

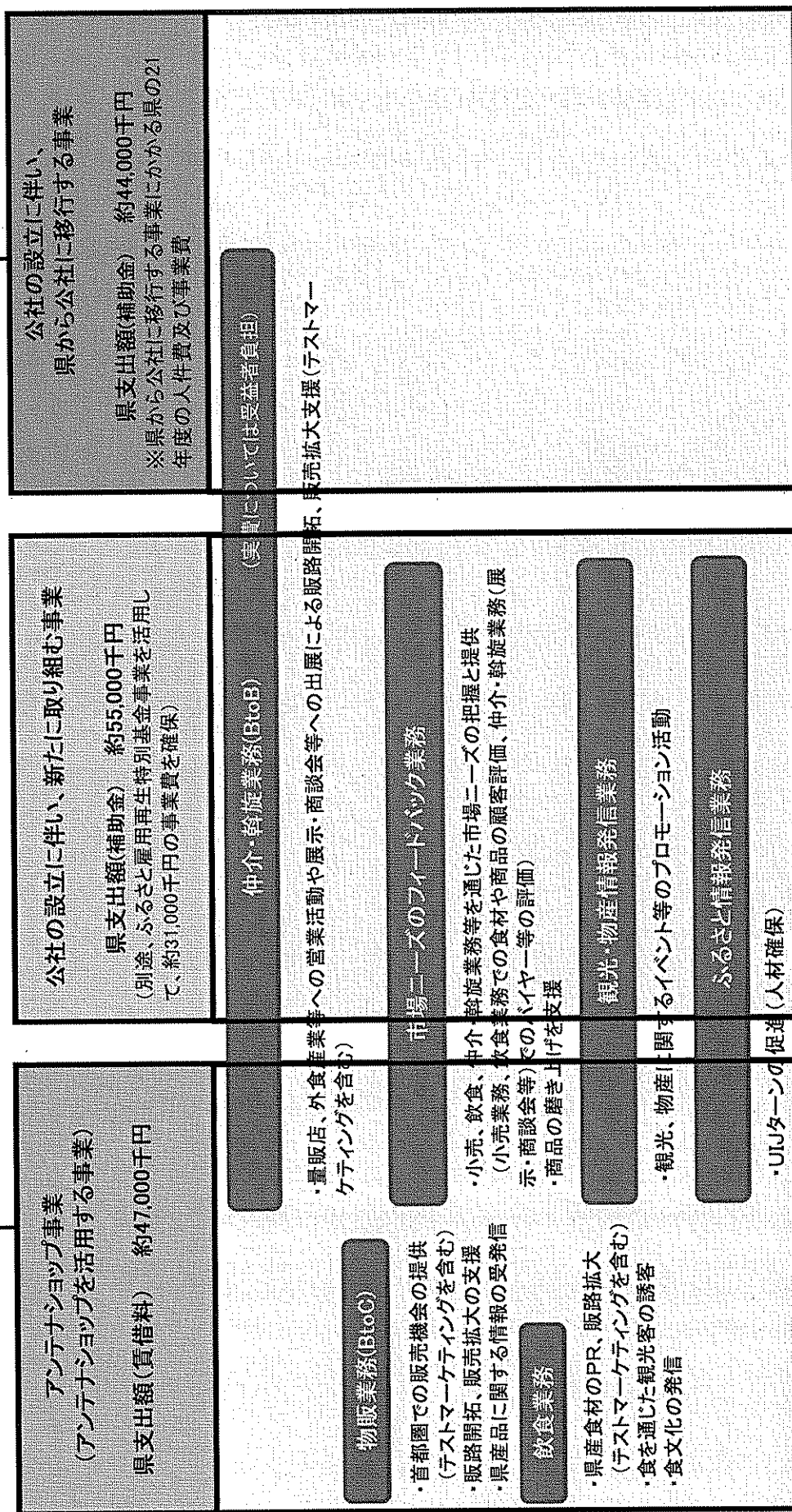


(参考) 人員体制

		平成21年度 (21.12.1現在)	平成22年度 (案)
正職員	代表理事	1名	1名
	県派遣	6名	7名
	プロパー	1名	10名
	小計	8名	18名
非パート・ 非常勤等	パート	0名	9名
	非常勤・派遣社員	1名	2名
	小計	1名	11名
総計		9名	29名

地産外商公社の事業区分と経費の考え方

地産外商公社の事業



※金額はアンテナショップ開設後1年間の試算値(概数)

※管理部門に係る経費(役員人件費、総務・経理関係経費)は、各業務のそれぞれの人員配置の比率等に応じて各業務に配分

高知県土地開発公社

法人名：高知県土地開発公社

主管課：用地対策課

所在地	高知市九反田4-10-402		
電話番号	088-880-5580	FAX番号	088-880-5586
ホームページ	なし		
設立年月日	昭和48年3月31日	代表者職氏名	理事長 浜口 収
沿革	昭和48年3月 高知県土地開発公社設立 昭和48年4月 高知市はりまや町3丁目11番17号(旧関ビル)に事務所開設 昭和54年12月 事務所を高知市本町3丁目6番37号(中島町ビル)に移転 平成16年7月 事務所を高知市九反田4番10-402号(トップワン四国4階)に移転		

資本金額	10,000千円
うち県出資	10,000千円
県出資率	100.0%

(県以外の主な出資者)

設立目的	公共用地、公用地等の取得、管理等を行うことにより、地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的とする。	事業内容	(1) 公有地取得事業 (道路、河川事業等の用地取得を行う。) (2) 附帯等事業 (保有地の賃貸等を行う。) (3) あっせん等事業 (道路、河川事業等の用地取得のあっせん等を行う。)
------	--	------	--

I 損益計算書

(単位:千円)

	19年度決算	20年度決算	21年度予算
事業収益	3,951,201	3,190,849	2,346,690
公有地取得事業収益	3,896,196	3,124,653	2,287,411
附帯等事業収益	55,005	61,702	53,000
あっせん等事業収益	0	4,494	6,279
事業原価	3,914,273	3,145,597	2,335,490
公有地取得事業原価	3,910,740	3,138,809	2,328,411
附帯等事業原価	3,533	2,294	800
あっせん等事業原価	0	4,494	6,279
(事業総利益) c=a-b	36,928	45,252	11,200
販売費及び一般管理費d	72,178	84,597	54,018
(事業利益) e=c-d	▲ 35,250	▲ 39,345	▲ 42,818
事業外収益	5,538	6,514	1,400
事業外費用	12,402	898	805
(経常利益) h=e+f-g	▲ 42,114	▲ 33,729	▲ 42,223
特別利益	462,157		
特別損失	191,788	139,459	
(当期純利益) k=h+i-j	228,255	▲ 173,188	▲ 42,223

II 貸借対照表 (平成20年度決算 / 単位:千円)

資産の部	12,023,427	負債の部	11,642,674
流動資産	12,012,247	流動負債	6,654,327
固定資産	11,180	固定負債	4,988,347
		資本の部	380,753
		基本金	10,000
		準備金	370,753
資産計	12,023,427	負債資本計	12,023,427

平成21年度の主な事業と事業費 (単位:千円)

事業名	事業費
高知南国道路	367,341
南国安芸道路	552,836
高知西バイパス	274,728
事務委託(あっせん)	200,000
宇治川	237,714
事業費合計	1,632,619

III 県の財政支出状況

(単位:千円)

	19年度決算	20年度決算	21年度予算	備考(主な目的・内容)
補助金・負担金	11,787	12,284	0	共済組合負担金及び派遣職員費負担金
貸付金	7,056,608	6,640,834	6,401,482	公共用地先行取得対策資金
委託料	0	0	0	
計	7,068,395	6,653,118	6,401,482	

IV 負債の部のうち県の支援状況

(単位:千円)

	19年度末	20年度末
県貸付金残高	0	0
債務保証残高	6,640,000	7,773,567
損失補償残高	0	0
土地開発基金残高	35,290	0

※債務保証残高のうち国債に係るものは実数とする。

V 役職員の状況

(平成21年4月1日現在 / 単位:人)

(1) 役員数

	理事	監事	計
常勤役員	1	0	1
うち県派遣職員	1	0	1
うち県OB職員	0	0	0
非常勤役員	4	1	5
うち県職員	4	0	4
うち県OB職員	0	0	0
計	5	1	6

(2) 職員数

プロパー職員	8
県派遣職員	1
県以外からの派遣	0
県OB職員	0
任期付職員・その他	1
小計	10
嘱託・非常勤等	4
臨時職員	0
合計	14

備考: プロパー職員: 住宅供給公社1名、農業公社1名の派遣分は含まない。南国市1名の派遣は含む。
 任期付職員・その他: 1名は専門員。

平成21年度保有地総括表

平成21年11月30日現在

1 代替地	団地名 (取得年月日)	期首保有額		当期増加額		累計(円)	当期売却額 (円)	現保有状況				単価㎡当り(円) (坪当り)	摘 要
		金額(円)	金額(円)	金額(円)	金額(円)			地目	登記簿面積(㎡)	実測面積(㎡)	金額(円)		
	鏡岩団地 1 (S56.7~S58.10)	1,136,530,829			1,136,530,829			宅地外	27,363.00	27,099.39	1,136,530,829	41,939 (138,641)	公共事業の代替地
	北高見団地 2 (S57.12)	28,811,730			28,811,730			雑種地	153.00	221.52	28,811,730	130,063 (429,960)	公共事業の代替地 (高知市土地開発公社と共有)
	栗ノ峠団地 3 (H7.5)	8,783,964			8,783,964			宅地	38.00	95.88	8,783,964	91,614 (302,856)	公共事業の代替地
	東久万団地 4 (H9.3)	95,453,630			95,453,630			宅地	433.69	433.69	95,453,630	220,096 (727,591)	公共事業の代替地 ※用対資金の対象外
	新屋敷2丁目団地 5 (H9.3)	15,494,127			15,494,127			宅地	83.15	83.15	15,494,127	—	公共事業の代替地
	塩田町団地 6 (H10.8)	41,101,394			41,101,394			宅地	229.75	229.75	41,101,394	—	公共事業の代替地
	小 計	1,326,175,674	0	0	1,326,175,674	0	0		28,300.59	28,163.38	1,326,175,674		

2 代替地以外

団地名 (取得年月日)	期首保有額		当期増加額		累計(円)	当期売却額 (円)	現保有状況				単価㎡当り(円) (坪当り)	摘 要
	金額(円)	金額(円)	金額(円)	金額(円)			地目	登記簿面積(㎡)	実測面積(㎡)	金額(円)		
秦南団地 1 (H6.3)	5,170,759,763				5,170,759,763		宅地	42,766.55	43,748.11	5,170,759,763	118,193 (390,721)	公共公用施設用地
小 計	5,170,759,763	0	0	0	5,170,759,763	0		42,766.55	43,748.11	5,170,759,763		

合 計	6,496,935,437	0	0	0	6,496,935,437	0		71,067.14	71,911.49	6,496,935,437		
-----	---------------	---	---	---	---------------	---	--	-----------	-----------	---------------	--	--

【資料2】

公社保有地の簿価と時価 (平成21年11月30日現在)

団地名	簿 価 (A)	時価 (包括外部監査) H14.12.31	時 価 (B)	鑑定時点	時 価 (C)	価格時点	差額 (C) - (A)	(C) / (A)	流動資産区分 (新経理基準)
鏡岩団地	1,136,530,829	433,590,000			369,537,000	(H18.3)	△ 766,993,829	32.5%	原価法
北高見団地	28,811,730	36,550,000	37,637,947	H19.9	34,156,437	H21.9	5,344,707	118.6%	評価替対象
栗ノ峠団地	8,783,964	7,670,000	4,602,240	H19.9	4,147,999	H21.9	△ 4,635,965	47.2%	原価法
東久万団地	95,453,630	93,523,000	65,940,000	H19.9	61,396,734	H21.9	△ 34,056,896	64.3%	評価替対象
新屋敷2丁目団地	15,494,127	10,809,000	8,730,750	H19.4	7,902,202	H21.9	△ 7,591,925	51.0%	評価替対象
塩田町団地(2画地)	41,101,394	41,715,000	42,540,000	H19.9	37,405,422	H21.9	△ 3,695,972	91.0%	評価替対象
秦南団地	5,170,759,763	5,687,249,000			4,882,503,000	(H21.7)	△ 288,256,763	94.4%	原価法
計(7団地)	6,496,935,437	6,311,106,000	159,450,937		5,397,048,794		△ 1,099,886,643	83.1%	

※時価 (B) は鑑定士の鑑定による時点修正で、時価 (C) は担当による時点修正等

※鏡岩団地は近隣の一般価格 (チラシ: H18.3.18) を準用

※北高見、栗ノ峠、東久万、塩田町団地はH19.9.1からH21.9.1に時点修正

※新屋敷2丁目団地はH19.4.1からH21.9.1に時点修正

※秦南団地はH14.12.31からH21.7.1に時点修正

※秦南団地の9m道路を含む

※塩田町団地の時価 (包括外部監査) は比例按分

公社等外郭団体の改革(実施計画)

平成15年度対象団体

(財)グリーンピア土佐横浪
(財)エコサイクル高知
(財)高知県農業公社
(社)高知県種苗センター
(財)高知県競馬施設公社
(社)高知県森林整備公社
(財)高知県内水面種苗センター
(社)高知県建設技術公社
高知県土地開発公社
高知県道路公社
高知県住宅供給公社

平成16年10月

公社等改革推進会議

○ 地方三公社(高知県土地開発公社、高知県道路公社、高知県住宅供給公社)

	基本的な方向	内 容
(1) 三公社の一体化	平成16年度に三公社のワンフロア化、役員の兼職化により実質的に統合する。	三公社の廃止を見据え、平成16年度に事務所をワンフロア化し、理事長以下役員を兼務させ、三公社を実質的に統合し、組織体制のスリム化、業務の効率化を図る。 また、各公社廃止後の管理的業務を引き継ぐことも考慮し、三公社を統合する団体の設置に向けて取り組む。
(2) 高知県土地開発公社	廃止(5年を目途に長期保有地の処分等に取り組み後)	公共事業の減少や地価の下落などにより、公共用地の先行取得業務の需要は減少してきており、公社の使命、役割は小さくなっている。 今後、代替地の取得は行わず、国直轄事業、高速道路用地等に係る先行取得業務を主体として経営を確保しつつ、長期保有地の処分に取り組み、概ね5年を目途に廃止する方向で取り組んでいく。
(3) 高知県道路公社	廃止(建設債務の償還後)	公社は、現在は有料道路の維持管理、建設債務の償還事務のみを行っている。 今後は、新たな有料道路の建設は実施せず、高知桂浜道路に係る元利償還金の償還後に廃止する。 今後さらに、交通量の増加対策等経営改善に向けて努力しながら、前倒しも含めた償還計画の見直しを検討していく。
(4) 高知県住宅供給公社	廃止(既分譲事業等の終了後)	住宅供給公社は、住宅の不足が著しい地域における住宅供給を目的に設立された特別法人であるが、民間でも住宅供給が十分実施可能な時代になっており、設立当初の役割は既に終了している。 今後は管理業務主体とし、新規事業は行わない。十市パークタウン、植田団地などの継続事業の早期分譲等に取り組み、事業終了後、公社としては廃止する。

【実施計画】

(1) 三公社の一体化

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
1. 組織・体制	役員の兼職化 事務所のワンフロア化				
2. 業務の効率化	組織体制のスリム化、業務の効率化の推進				
3. 公社廃止後の業務への対応		業務の把握、対応策の協議、検討、対応			

【補 足】

- 平成16年度に、高知県土地開発公社、高知県道路公社、高知県住宅供給公社の理事長等の役員を兼職化し、さらに、三公社の事務所をトップワン四国内にワンフロア化する。

(2) 高知県土地開発公社

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
1. 保有地処分	情報提供・売却			〔残団地の 処分方法検討〕	(残団地の処分)
2. 庁 舎	在り方の検討・実施				
3. 受託事業の受け皿づくり	(関係機関協議、方針決定)				
4. 廃止後の業務の検討		検 討			他団体等との協 議
5. プロパー職員の処遇	検 討・対 応				

【補 足】

- 保有地処分については、「公社保有地処分検討会」で決定した基本方針に基づき処分を行う。
- 庁舎(中島町ビル)については、テナントの入居状況等を踏まえ、毎年度採算性の検討評価を行い対応する。
- 国直轄事業等の受託については、県の受託実施について関係機関と協議し方針を決定する。
- 他団体との協議とは、清算に向けた国の機関、業務廃止のための関係機関との事前調整。
- プロパー職員の処遇については、「公社等外郭団体の改革について」の基本方針に則り、他団体との人事交流や再就職の支援を行う。

【資料5】

土地開発公社の今後のあり方に関する各道府県の検討状況

公社の廃止・見直し等の検討状況	件数	道府県名
検討していない	4	秋田県、愛知県、和歌山県、徳島県
すでに廃止済	2	神奈川県(H18年度)、熊本県(H18年度)
廃止の方向で決定済 (廃止の方針を決定した)	5	福島県(時期未定) 群馬県(H22年度末予定) 福井県(H22年度末予定) 高知県(H20年度末→H22年度末以降に予定変更) 宮崎県(H22年度末予定)
廃止を含め、組織体制の 見直しを検討中	7	岩手県、富山県、山口県、愛媛県、 福岡県、佐賀県、鹿児島県
組織は存続し、組織体制の 見直し方針を決定	12	青森県、山形県、千葉県、新潟県、 長野県、静岡県、三重県、京都府、 大阪府、兵庫県、岡山県、大分県
すでに実施された組織体制の見直し 等 三公社の事務局統合 役員の併任 プロパー職員の削減 等	16	北海道、宮城県、茨城県、栃木県、 埼玉県、石川県、山梨県、岐阜県、 滋賀県、奈良県、鳥取県、島根県、 広島県、香川県、長崎県、沖縄県

高知県道路公社

公社等外郭団体改革進行管理表

公社名	高知県道路公社	主管課名	道路課
従来の基本的な方向		概 要	
廃止(建設債務の償還後)		公社は、現在は有料道路の維持管理、建設債務の償還事務を行っている。 今後は、新たな有料道路の建設は実施せず、高知桂浜道路に係る元利償還金の償還後に廃止する。 今後さらに、交通量の増加対策等経営改善に向けて努力しながら、前倒しも含めた償還計画の見直しを検討していく。	
平成20年度までの取組実績	【平成18年度】 ・財政課との協議により、19年度に償還計画の見直しと料金収受機更新について方針を決定する。 ・維持管理費の低減を図った(実交通量に併せた照明照度の見直し等) 【平成19年度】 ・大型車の通行料金を普通車と同じ100円に変更。(車種判別廃止) ・回数券の廃止。 ・この2つの機能を廃止することで、機器更新費・機器の維持管理費の低減を図る。 【平成20年度】 ・料金収受機の更新に合わせ4基あった収受機を実交通量に対応可能な2基とし機器更新費の低減を図る。	経営課題等	・将来交通量は現状と同様であり伸びは認められず、料金徴収期限である平成36年度末の未償還金額は約58億円と予測されている。この予測される未償還金の対応が経営課題である。 H20計画交通量 11,659台 実績 4,819台 ・建設に係る借入金の元利償還金の償還が終わる平成26年度に、市中銀行からの有利子借入金の状況等を検証して存続の適否について検討する。
【21年度以降の取組方針】 - 償還計画の見直し及び今後の方針について 建設償還の前倒しも含めた償還計画の見直しの検討。 - PRチラシの配布等 ・大型車が100円に料金値下げされたことを近畿、中国地方の観光業界、バス協会にPRし、大型車の利用促進を図る。 - コスト縮減 - 事務費等の維持管理コストの一層の低減に努める			

法人名：高知県道路公社

主管課室：道路課

所在地	高知市長浜1209番地1		
電話番号	088-831-2299	FAX番号	088-831-4040
ホームページ	URL: -		
設立年月日	平成2年5月8日	代表者職氏名	理事長 浜口 収
沿革	平成 2年5月 高知県道路公社設立 平成 7年4月 高知桂浜道路供用開始 平成 9年2月 浦戸大橋有料道路を日本道路公団より引き継ぎ 平成10年7月 仁淀川河口大橋有料道路を高知県企業局より引き継ぎ 平成13年4月 仁淀川河口大橋有料道路を無料開放 平成14年7月 浦戸大橋有料道路を無料開放 平成20年5月 高知桂浜道路の大型車通行料金を100円に変更		

資本金額	2,555,000 千円
うち県出資	2,555,000 千円
県出資率	100.0 %

(県以外の主な出資者)

設立目的	高知県の区域及びその周辺の地域において、その通行又は利用について料金を徴収することができる道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を総合的かつ効率的に行うこと等により、この地域の地方的な幹線道路の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与することを目的とする。	事業内容	(1) 高知桂浜道路の料金徴収業務と維持管理業務を行う。
------	--	------	------------------------------

I 収支計算書

(単位:千円)

	19年度決算	20年度決算	21年度予算
当期収入合計 a	1,885,528	2,314,442	2,720,750
基本財産運用収入			
業務収入	185,161	177,653	180,500
借入金収入	1,700,000	2,135,000	2,540,000
業務外収入	367	1,789	250
前期繰越収支差額 b			
収入合計 c=a+b	1,885,528	2,314,442	2,720,750
当期支出合計 d	1,902,781	2,314,445	2,720,750
業務管理費	62,940	177,211	57,670
一般管理費	17,901	19,445	15,000
業務外支出	1,821,940	2,117,789	2,648,080
当期収支差額 e=a-d	▲ 17,253	▲ 3	0
次期繰越収支差額 f=c-d	▲ 17,253	▲ 3	0

II 貸借対照表

(平成20年度決算 / 単位:千円)

資産の部	7,470,404	負債の部	4,915,404
流動資産	168,205	流動負債	2,272,697
固定資産	7,302,199	固定負債	1,689,773
		特別法上の引当金等	952,934
		資本の部	2,555,000
		うち基本金	2,555,000
資産計	7,470,404	負債及び資本計	7,470,404

平成21年度の主な事業と事業費 (単位:千円)

事業名	事業費
高知桂浜道路業務管理費	57,670
事業費合計=g	57,670

III 県の財政支出状況

(単位:千円)

	19年度決算	20年度決算	21年度予算	備考(主な目的・内容)
補助金・負担金				
貸付金				
委託料				
計	0	0	0	

IV 負債の部のうち県の支援状況

(単位:千円)

	19年度末	20年度末
県貸付金残高		
債務保証残高	1,700,000	2,135,000
損失補償残高		

V 役職員の状況

(平成21年4月1日現在 / 単位:人)

(1) 役員数

	理事	監事	計
常勤役員			0
うち県派遣職員			0
うち県OB職員			0
非常勤役員	4	1	5
うち県職員	4		4
うち県OB職員			0
計	4	1	5

(2) 職員数

プロパー職員	0
県派遣職員	0
県以外からの派遣	0
県OB職員	0
任期付職員・その他	0
小計	0
嘱託・非常勤等	10
臨時職員	3
合計	13

備考:

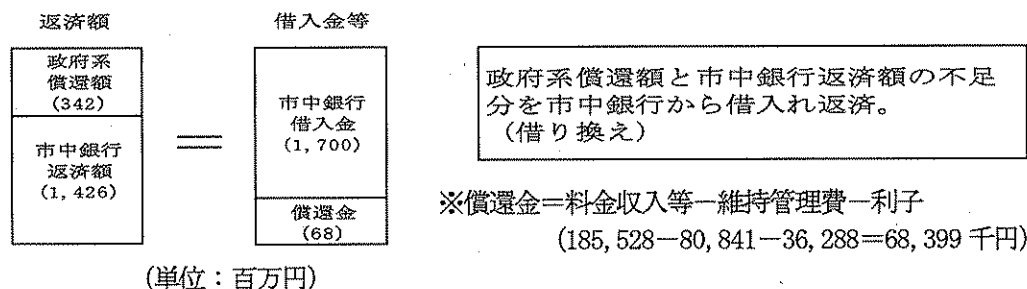
理事長・副理事長については、住宅供給公社・土地開発公社との兼務

項 目 有料道路高知桂浜道路について

【現状及び問題点】

(現状)

- 建設期間：H2～H7年度
- 建設事業費：73億円
 - ・内訳 NTT無利子貸付金 3,650百万円
 - 公営企業金融公庫借入金 1,095百万円
 - 高知県出資金 2,555百万円
 - 計 7,300百万円
- 料金徴収期間：H7～H36年度 (全車種100円、125cc以下の自動二輪車、軽車両は10円)
- 平成21年度当初の債務残高
 - ・内訳 NTT無利子貸付金 1,280百万円
 - 公営企業金融公庫借入金 410百万円
 - 高知県出資金 2,555百万円
 - 運営借入金 (市中銀行) 2,135百万円
 - 計 6,380百万円
- 交通量：H20年度実績 4,819台/日 (H19年度実績 5,077台/日)
当初計画 11,659台/日
- 収入：H20年度収入 175百万円 (H19年度実績 185百万円)
- 運営形態 (H19年度)



(問題点)

- 金融機関からは、将来に渡っての貸付の継続は約束できないと言われている
(21年度の運営資金2,135百万円の借り入れは幡多信用金庫 年利率 0.55%)
- 計画交通量の半分で推移し、今後も増大は見込めないため、H36年度末の未償還額は56億円 (県出資金を含む) と予想される

【対応】

■ 基本方針

- ・料金収入から維持管理費等を差し引いた単年度収支が黒字であるため、当面は現行の料金徴収体系を継続する
- ・市中銀行の金利上昇により単年度収支が、赤字に転ずることが想定される時点で、県の財政状況も考慮し、無料開放に向けた検討を行う
- ・政府系償還が終わる平成26年度に、市中銀行の有利子借入金を検証し、存続の適否について検討を行う

■ 利用拡大への取り組み

- ・大型車を100円に料金値下げ (大型車Ⅱ350円・大型車Ⅰ150円→100円)
- ・近畿、中国地方の観光業界やバス協会等に利用促進のPRを実施 ⇒料金引き下げ後の大型車の通行量34%増

■ 経営改善に向けた取り組み

○組織のスリム化

- ・平成16年度に3公社のワンフロア化を行い、役職員の兼務化を行う
- ・平成18年度に公社職員の兼務化を廃止し、道路公社の嘱託員・臨時職員で運営。さらに、平成20年には、総務課人員を削減 (2名→1名)

○維持管理コストの低減

- ・料金収受機更新を4台から2台に削減 (実績交通量は計画交通量の半分のため。混雑時は有人対応も行う)
- ・実交通量にあわせた照明照度の見直しや設備の効率的な運営

高知県住宅供給公社

所在地	高知市九反田4番10-401号		
電話番号	088-882-1313	FAX番号	088-882-8288
ホームページ	URL: http://www.kochi-jk.or.jp/		
設立年月日	昭和30年 7月25日	代表者職氏名	理事長 浜口 収
沿革	昭和30年 7月25日 設立 昭和40年12月27日 地方住宅供給公社法による設立		

資本金額	8,600 千円
うち県出資	4,400 千円
県出資率	51.2 %
(県以外の主な出資者)	
高知市	1,400 千円
安芸市	400 千円
南国市	400 千円
須崎市	400 千円
他3市1町	1,600 千円

設立目的	住宅を必要とする勤労者に対し、住宅の積立分譲等の方法により住居環境の良好な集団住宅及びその用に供する住宅を供給し、もって住民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。
事業内容	(1) 良好な住宅団地を開発し、住宅や宅地の分譲 (2) 住宅団地内の利便施設(ショッピングセンター等)の賃貸 (3) 特定優良賃貸住宅の賃貸及び管理 (4) 公営住宅等の管理受託 (5) 高齢者向優良賃貸住宅等の受託業務

I 収支計算書

(単位:千円)

	19年度決算	20年度決算	21年度予算
当期収入合計 a	734,876	632,303	721,159
事業収益	693,437	576,546	636,529
その他経常収益	41,389	41,045	42,230
特別利益	50	14,712	42,400
特定準備金取崩	0	0	0
当期支出合計 b	790,813	662,375	619,538
事業原価	671,637	522,110	543,361
一般管理費	56,207	52,686	54,240
その他経常費用	3,396	7,167	11,366
特別損失	59,573	80,412	10,571
特定準備金繰入	0	0	0
当期純利益(損失) c=a-b	▲ 55,937	▲ 30,073	101,621
特定目的積立金取崩 d	5,014	80,012	3,889
当期総利益(損失) e=c+d	▲ 50,924	49,939	105,510

II 貸借対照表

(平成20年度決算 / 単位:千円)

資産の部	6,655,005	負債の部	849,249
流動資産	1,103,874	流動負債	115,902
		固定負債	733,347
固定資産	5,551,131	資本の部	5,805,756
		資本金	8,600
		剰余金	5,797,156
資産合計	6,655,005	負債及び資本合計	6,655,005

平成21年度の主な事業と事業費 (単位:千円)

事業名	事業費
宅地造成・住宅建設事業	62,060
賃貸施設管理事業	89,541
特定優良賃貸住宅管理事業	67,190
公営住宅等管理受託事業	323,910
高齢者優良賃貸住宅管理業務	660
事業費合計 = g	543,361

III 県の財政支出状況

(単位:千円)

	19年度決算	20年度決算	21年度予算	備考(主な目的・内容)
補助金・負担金	0	0	0	
貸付金	0	0	0	
委託料	334,835	333,467	334,076	県営住宅・県職員住宅・教職員住宅管理受託料
計	334,835	333,467	334,076	

IV 負債の部のうち県の支援状況

(単位:千円)

	20年度末	21年度末
県貸付金残高	0	0
債務保証残高	0	0
損失補償残高	0	0

V 役職員の状況

(平成21年4月1日現在 / 単位:人)

(1) 役員数				(2) 職員数	
	理事	監事	計		
常勤役員	2	0	2	プロパー職員	9
うち県派遣職員	1	0	1	県派遣職員	0
うち県OB職員	0	0	0	県以外からの派遣	1
非常勤役員	7	1	8	県OB職員	0
うち県職員	2	0	2	任期付職員・その他	4
うち県OB職員	0	0	0	小計	14
計	9	1	10	嘱託・非常勤等	3
				臨時職員	1
				合計	18

備考:

住宅公社へ派遣されている理事長は常勤に、土地開発公社へ派遣されている専務理事は非常勤の役員に計上している。

公社等外郭団体改革進行管理表

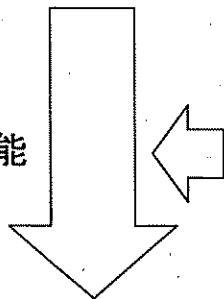
公社名		高知県住宅供給公社		主管課名		住宅課	
従来の基本的な方向				概 要			
存続				公社は、住宅の不足が著しい地域における住宅供給を目的に設立された特別法人であるが、設立当初の役割は既に終了している。 一方、公営住宅法の改正により、公社が事業主体の権限の大部分を代行できる管理代行制度が創設され、公営住宅管理の効率化、サービスの向上を図ることが可能となった。県営住宅については、入居者の利便性や行政のスリム化の観点から、引き続き公社が管理することが望ましく、市町村営住宅についても県内市町村から公社による管理の要望が上がっている。 また、公社が保有するショッピングセンター等は、団地開発段階から地域住民に必要な商業施設として位置づけられており、施設の継続性の観点から今後も公社が管理することが望ましい。 以上のことから、公社は存続することとし、今後は公営住宅や利便施設等の管理業務を主体に行っていく。また、分譲用地として開発した土地については、早期に販売、譲渡を行っていく。			
平成20年度までの取組実績		1. 分譲実績（平成18、19、20年度累計） ・植田団地 一般分譲住宅 11区画 ・横浜共同墓地 26区画 2. その他 保有資産の処分 ・職員宿舎 1棟 ・モデル住宅 1棟 ・減歩資産 26筆 ※平成21年2月定例会総務委員会及び企画建設委員会において、廃止の方向性を見直し、今後は県営住宅の管理や利便施設の管理等の管理業務を主体に行わせ存続させることを報告した。		経営課題等		1. 管理代行業務実施のための体制確保 2. 保有地等の処分	
【21年度以降の取組方針】 1. 県営住宅の管理受託については、平成22年度から範囲を県下全域に拡大するため、円滑な実施に向け県と協議を進める（県は市町村と協議を進める）。 2. 市町村営住宅の管理受託に向けて、市町村と協議を進める。 3. 宅地分譲事業について、引き続き販売促進に努める。 4. 保有地等の処分については、早期処分を目指して引き続き住宅課と連携して進める。							

事項名

住宅供給公社の役割と今後の方向性について

住宅の不足が著しい地域における住宅・宅地供給

住宅の量的充足
民間でも供給可能



H18 公営住宅法改正

住宅供給公社が、事業主体の権限の大部分を代行できる管理代行制度の創設。管理の効率化、サービスの向上を図ることが可能に

今後は県営住宅の管理や利便施設の管理等の
管理業務を主体に行っていく

☆今後の業務内容

1. 公営住宅等の管理

入居者サービスの充実、行政のスリム化(アウトソーシングの推進)の観点から、県営住宅及び市町村との協定により建設した特定優良賃貸住宅等の管理を行う。

また、市町村の公営住宅についても入居者サービスを充実させるため、管理代行制度等により公社が管理することについて市町村と協議を進めていく。

2. 利便施設の管理

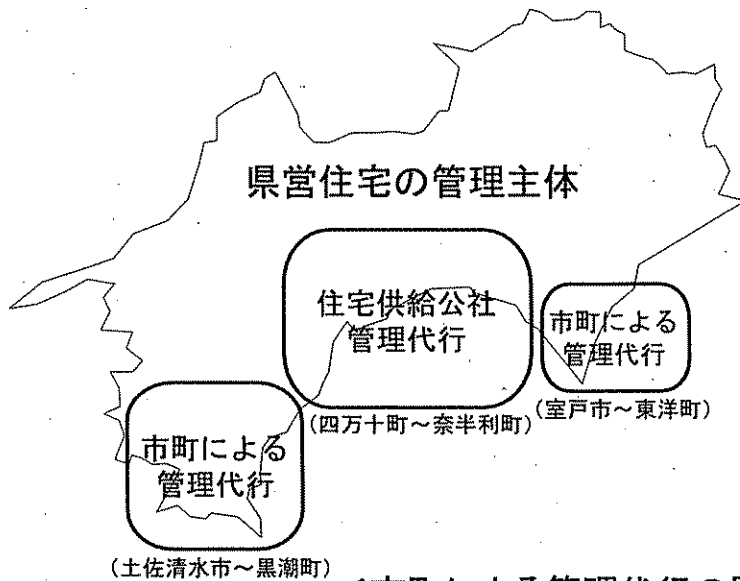
公社が保有するショッピングセンター等は、団地開発段階から地域住民に必要な商業施設として位置づけられており、住民の高齢化が進む中で、徒歩で買い物等ができる場所として、今まで以上に重要性が増している。民間事業者が地権者となった場合、施設の継続性が懸念されることから、今後とも公社が保有し、管理する。

3. 既開発宅地の分譲

住宅・宅地の量的充足を目的とした新規の開発は行わない。分譲用地として開発した土地については、早期に販売、譲渡を行っていく。

公営住宅管理の方向性

1. 県営住宅管理主体の見直し（H22から実施）



市町による管理代行戸数

市町名	管理戸数
東洋町	36 戸
室戸市	132 戸
黒潮町	24 戸
四万十市	42 戸
宿毛市	24 戸
土佐清水市	18 戸
計	276 戸

<市町による管理代行の問題点>

- 入居後の各種手続き（同居承認、入居承継、車庫証明等）は、市町との役割分担により、県が実施 ➡ ワンストップサービスが実現できていない
- 市町職員数の減により、県営住宅の管理を担当する職員の事務負担が増加 ➡ サービス水準の維持が困難になってきている

公社が県下全域の県営住宅を一括して管理することにより、
サービス水準の維持・向上が可能

2. 市町村営住宅の管理受託（今後、市町村と協議）

入居者サービスの充実や
行政のスリム化の必要性



公社に市町村営住宅の
管理をしてもらうことを要望

市町村の保有する公営住宅を
公社が管理することについて
協議を進める

- 入居者、行政の双方にとってメリットが大きい管理代行制度による管理を原則とする。
- 公社の収益が赤字とならないよう、管理受託前にコストの見積もりをし、委託料に反映してもらうよう市町村と協議する。

公社が市町村の保有する公営住宅を管理することにより、
入居者サービスの充実、市町村行政のスリム化が可能